

平成 23 年 10 月 14 日

建設工事一般競争（指名競争）
入札参加資格者 の皆様

高知市総務部 契約課

建設工事の総合評価落札方式の適用について（通知）

日頃は高知市政にご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

さて、本市における建設工事の総合評価落札方式による入札につきましては、平成 19・20 年度の試行実施を経て平成 21 年度から正式に実施しており、総合評価方式の採用が工事の品質の向上に一定の役割を果たしているところであります。

総合評価落札方式の適用につきましては、平成 21 年 3 月 13 日付「平成 21 年度入札・契約制度の改正について」の通知において、「現場の状況や工事に課題等があり技術力や実績によって品質に差が生じる工事を選定して実施する」としております。

また、平成 22 年 11 月に高知市入札・契約制度検討委員会から出されました提言書におきましても、「総合評価落札方式の制度趣旨、契約方式としての特徴を踏まえて、工事担当課と契約課で綿密な協議・検討を行い、総合評価落札方式の適用による効果が十分に見込まれる工事に適用することが重要である。」とされており、これらの提言を受け、平成 23 年 4 月 1 日に施行しました「高知市入札・契約制度基本方針」におきましても、総合評価落札方式の推進については、「個々の工事の内容に応じ、総合評価落札方式の効果が十分見込まれる工事に適用することとする」としております。

したがって、総合評価方式の適用につきましては、金額の大小ではなく、現場の状況や工事に課題等があり技術力や施工計画等によって品質に差が生じる工事を選定して実施することとしており、発注工事毎に適用を検討していくこととしておりますので、あらためてお知らせいたします。

高知市 総務部 契約課
高知市本町 5 丁目 1 番 45 号（本庁舎 4 階）
:088-823-9416 FAX:088-823-9496
E-mail: kc-050500@city.kochi.lg.jp